

# みんなの県政

1975/7  
78 富山



歩くことは身体全部のスポーツといわれる  
頼成の森開園の日、元気に自然を探勝する  
砺波市の歩こう会の人たち

# 交通ルールを守ろう



県内初の富山市西町のスクランブル交差点

文明の利器、自動車交通の目ざましい発達、わたしたちに便利さとともに、他方では交通事故の恐怖を与えています。

「注意一秒ケガ一生」から「せまい日本そんなに急いでどこへ行く」まで、わたしたちの交通安全への願いがたくされたスローガンはさまざまです。

車と共存し、しかも交通事故による被害者を出さないために、わたしたちは車社会の実情を知り、それに対応した心がけとその実践をしなければなりません。

ことは、さる昭和四十六年に策定された「富山県交通安全計画」の最終年度にあたり、県民の交通安全への努力がいつその実を結び、それが期待されています。

## 無くそう「幼児」の交通事故

“交通事故を無くする”ことは県民ひとしく願うところ。

昨年1年間の全国の交通事故は  
件数=49万件

死者数=11,400人 負傷者数=65万人

と驚くべき数字です。この中で小学校入学前の幼児の交通事故は、死者=900人 負傷者=52,000人 1日平均145人、10分間に1人以上の幼児がどこかで交通事故で死んだり、ケガをしていることになります。痛ましいことです。

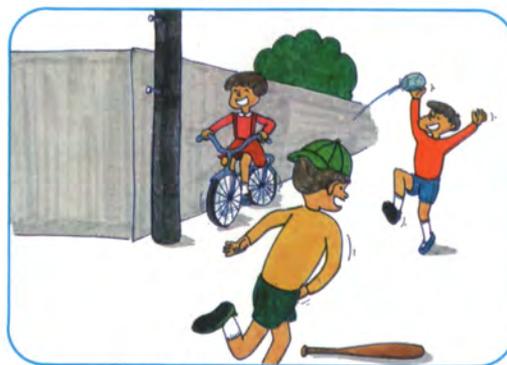
### 幼児の交通事故には、どんな特徴があるか



「とび出し」によるものが多い



保護者が同伴中も多い(全体の4)



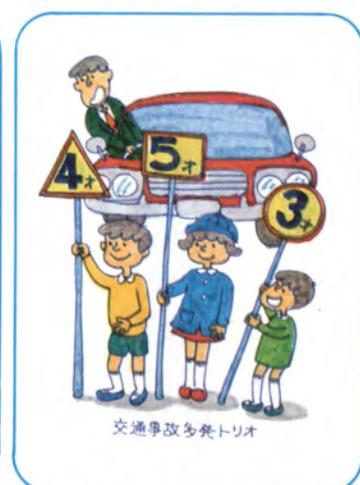
自宅付近(100m~500m)が多い

幼児のひとり歩きのときだけでなく、保護者同伴中にも多くの交通事故が起きている事実から、親などの不注意が原因と考えられます。

交通事故防止は親などの保護者の務めであり、さらには一般の大人が幼い生命を守るという気持ちをもつことが大切といえます。



午後の2時から6時までが多い



3歳から5歳までが交通事故にあいやすい

## みんなの県政

1975・7・もくじ

交通ルールを守ろう	1
昭和50年度交通安全実施計画	2
勤労青少年の日	5
地価公示	6
楽しい遊びを考え合う 青少年教育施設	8
愛の血液助け合い運動	9
ふるさと・空から拝見・上市町	10
絵でみる国民健康保険	12
学校賠償責任保険制度 新設	14
物価と家計簿シリーズNo.25	16
トピックス 5月1日~5月31日	18
県民大学校地方講座・放送通信講座	20

交通安全実施計画

最近の交通事故

自動車交通の急激な進展に伴い、年を追って増加の一途をたどってきた道路交通事故は、ここ数年減少の傾向を示してきました。

富山県においても、昨年の道路交通事故は、件数にして四、二三

〇件、死者一三三名、傷者五、五五五名、人身事故件数と傷者では五年連続、死者数では二年連続して減少をみました。

しかし年間約五、七〇〇人にも及ぶ死傷者があり、しかも、道路交通の弱者といわれることもと老

人の事故が高い比率を示している事実からは、交通事故が依然として県民生活に多大の損害と不安を与えていることがわかります。

また、列車運転の高速化・高密度化に伴う鉄軌道の運転事故及び踏切事故は、ひとたび発生した場合には多数の死傷者を出します。

その防止は道路交通事故の防止と同じく、一刻もゆるがせにすることができない問題です。

今後も予想される道路交通事故

や鉄軌道および踏切道の重大事故を防止するためには、人命尊重は何ものにも優先するとの認識のもとに、交通安全対策全般にわたって総合的かつ長期的な視野にたった施策を推進することが必要です。

一 道路交通環境の整備

ことしの交通安全実施計画は、このような観点から昭和四十六年に策定した、富山県交通安全計画(五か年計画)の最終年度に当たり、交通安全対策の基本となるもので、その役割は非常に大きいといえます。

最近の道路交通の実態に照らし、交通事故、とくに死亡事故を防止するため、「安全」「円滑」「無公害」の道路交通環境を実現することが基本目標です。

また、ことしは交通安全施設整備五か年計画の最終年度でもありますが、その重点目標を歩行者保護におき、地下歩道一か所を設置するほか、歩行者の多い市街地を中心に一般歩道の整備を積極的に進めます。また、道路照明灯六八基、防護さく三・七吋を設置しま



す。このほか、国道四一号線および一六〇号線の危険地帯に擁壁、落石防止さくの設定を進めることにしています。

二 道路使用の適正化等

三十万台をこえてなお自動車が増加するに伴い、市街地道路における不法駐車がめだつて増えています。これは道路の効用をさまたげるばかりか、交通事故の原因ともなっています。このため、計画的な道路パトロールにより市街地道路、とくに通学通園路を重点とした行政指導や取り締りを強化することにしています。とくに悪質なものに対しては、レッカー車による実力排除を行います。

また、道路使用および占用については極力制限し、無秩序な掘り返しを規制するとともに、安全確保のための指導監督を強化することにしています。

三 こどもの遊び場の確保

児童の路上での遊びなどから起

こる交通事故を未然に防止し、児童等に屋外レクリエーションの場を提供するため、以前から児童公園や運動公園の設置につとめてきました。ことし三月現在県下の児童公園等は二六五園ですが、まだ十分とはいえないので、さらに二九か所に設置することになりました。

四 交通安全思想の普及徹底

交通事故防止の基本は、なんといっても道路を利用するすべての人が、人命尊重の気持ちを持ち、「交通ルールを守る」ことにあります。この計画でも、県民の交通安全思想の高揚を重点にとりあげて、対策を進めることにしています。

まず学校においては、小、中学校、高校別に「交通安全指導研究協力校」を指定し、交通安全指導や、自主的な児童、生徒活動の充実につとめるほか、講習会や協議会を年に数回開くことにしています。また、小学校における親子教室、小中学校における自転車の安全な乗り方教室、高校生の二輪車安全運転教室などを開くことにしています。

次に社会教育の場では、少年教



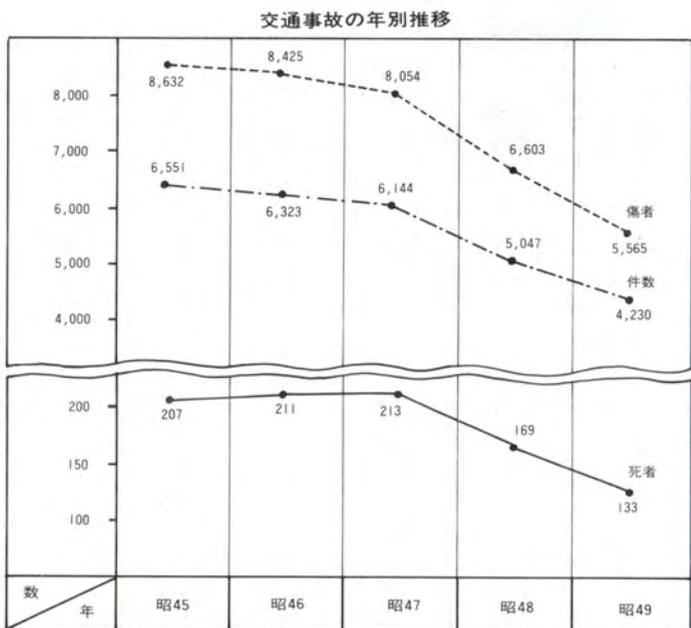
バス・レーン前で街頭指導に立つ中田知事

室、青年学級、家庭教育学級、PTA成人教室、高令者教室、公民講座などに交通安全教育の時間をもうけ、年令に応じた指導を行なうことにしています。幼児に対しては幼稚園児、保育園児を対象とした「幼児交通安全クラブ」(らいちょうクラブ)の結成を通して、高令者に対しては老人ホーム、老人クラブ等の活動を通して、それぞれの特性に応じた指導に努め、安全をたしかめて行動できる習慣を養うことにしています。

五 車輛の安全な運転の確保

交通事故のうち自動車運転者に責任のある事故は、全体の九九%を占めています。このため従来から、安全運転の確保が重点に取り上げられてきました。この計画

でもさらに強力な推進策が立てられています。まず、自動車運転者の養成が主に指定自動車教習所において行なわれている現状から、教習所に対する指導を強化することになっています。これにより初心者者の資質の向上をはかるとともに、一般試験の合格者に対しては、県運転教育センターにおいて交通安全教育を行なうことにしています。また、既成運転者に対する教育の充実をはかるため、適性検査器材の整備充実、雇用者、運行管理者、安全運転管理者に対する講習会、研修





ヘルメットをかぶって 家までのみち

会の内容の充実をはかることにしています。

自動車運送業については、運転者の適性診断、矯正指導を行なうほか、労働時間、労働条件の適正対策を通じて交通事故の防止をはかることにしています。

一方、公害防止と安全確保の見地からは、自動車点検整備の徹底をはかるとともに、街頭検査や整備管理者の研修を行なうことにしています。また自動車分解整備業の構造改善計画を積極的に指導し、定期点検整備の受入体制の確立と作業精度の向上をはかることにしています。

### 六 交通情報の充実

道路交通を円滑にするための交通渋滞情報の収集と異常気象時など危険が予想される場合の措置に重点を置きます。そのため県内八ブロックの道路パトロールを強化し、情報を積極的に収集するほか、測候所、観測所のテレメーター化を推進し、気象監視体制と予報制度の向上をはかることにしています。さらに異常時には適切な交通規制を実施するほか報道機関や交通情報センターに早期に情報を提供し、一般県民、運転者に周知を

はかることにしています。

### 七 鉄道交通の安全

鉄道交通の安全のため、本年度は五億六千五百万円の事業費で、線路施設と信号保安設備の整備をはかることにしています。また安全運行の確保のため、乗務員等に對して新しい知識技能の修得のための教育訓練や、異常時に対処するための訓練を進めることにしています。

### 八 踏切道における交通安全

踏切道における安全をはかるため、道路のしや断時間が長く、かつ、交通量の多い踏切について立体交差化を進めることにしています。また四種踏切二九カ所を一種踏切に改良するほか、踏切道と取付道路との幅差が著しいものや、舗装の悪い箇所を拡幅するなど踏切施設を整備することになっています。

### 十 被害者救護活動の推進

交通事故相談活動の活発化をはかるとともに、被害者の利便を考へて、魚津・砺波・黒部・新湊・水見・小矢部の六市で定期巡回相談を行なうことにしています。

また、交通事故被災世帯に対する生活つなぎ資金の貸付、交通遺児に対する激励金の支給のほか、自動車事故対策センターでの資金貸付制度の活用等によって、被害者救済を強力に進めることにしています。

以上のほか、交通事故多発地点の調査、分析、積雪時における安全確保等についても、有効適切な対策を進めることにしています。

## 勤労青少年の日

# 働く若者に大きな期待

### 七月の第三土曜日

#### 充実した職業生活を

働く青少年は全国で一千万人に達し、わが国の産業と社会の将来をになう若い力として、その健全な成長に大きな期待が寄せられています。

ところで、勤労青少年については、諸般的法的な保障はあるものの、なお、採用・労働条件・職業生活の面で多くの問題が残されています。

このため、勤労青少年が充実した職業生活をおくることができるよう、また職業人としてすこやかに成長できるよう、国、県、事業主が一体となって勤労青少年の福祉の増進をはかる必要があります。つまり、職業指導の充実、職業訓練の奨励、さらには余暇の有意義な活用をはかるため各種福祉施設を設置するなど、総合的かつ計画的な推進事業が必要です。

このほか、勤労青少年の福祉をはかるためには、たんに国、県、事業主の措置だけではなく広く一般の方々に理解を求める必要があります。この見地から、毎年七月第三土曜日を「勤労青少年の日」とすることが「勤労青少年福祉法」で定められています。

#### 自己の役割の自覚を

この日は、勤労青少年が希望と意欲をもって働けるような環境づくりについて社会一般の理解と関心が深まるよう、また、勤労青少年自身も自己の役割を十分自覚してその能力を伸ばし、身体を鍛え、立派な職業人として成長できるように、国民こそ勤労青少年を激励するための日、とされています。

勤労青少年の日には、国や県あ

るいは市町村などで趣旨の普及もあわせ、「勤労青少年激励大会」

「優良勤労青少年・優良勤労青少年クラブやグループおよび勤労青少年福祉功労者や功労団体に對する表彰」「文化祭・体育祭・レクリエーション大会」など、この日の趣旨にふさわしい行事が全国各地で開かれます。

国においては、労働省の主催で東京中野のサンプラザにおいて七月十九日に中央大会が開かれます。

県内でも、県と勤労青少年ホーム設置市町の共催で勤労青少年の日をより意義深いものにするため、毎年、「バスハイイク」「ボーリング大会」「歌」などの記念行事を行なっています。

#### ことしの記念行事

ことしは、富山市・高岡市・新湊市・魚津市・水見市・滑川市・

フォークダンスを楽しむ…去年の記念行事のひとつ



砺波市・小矢部市・城端町・福岡町・新川広域圏(入善)の一市町ダンスのつどい」等の多彩な記念行事を予定しています。

# 地価公示

ことしの地価公示価格が、五月一日付の官報や新聞で発表されました。

これにより、地価は昭和四十八年、四十九年の二年間で六十%以上も上昇し、「狂乱地価」ともいわれましたが、ことは調査したほとんどの地点の地価が下落し、県内では昭和四十九年一月一日と昭和五十年一月一日とでは平均で八・一%の値下がりをして示しています。これを用途地域別にみまると、住居地域は七・七%、商業地域は九・八%、準工業地域は四・八%とそれぞれ下落となっており、このような地価の下落は昭和四十五年に地価公示制度が始まって以来初めてのことです。

この理由として、国土利用計画法による地価の安定施策や総需要抑制に伴う金融引き締めなどによる景気の低迷が、大きな要因とされています。この機会に地価公示制度について正しいご理解をいただくために、この制度のねらいとしくみについて簡単に説明しましょう。

## 地価公示制度のねらい

地価公示制度は毎年一回標準的な土地「標準地」といわれています。標準地を選定し、県民のみなさんに正常な価格をお知らせすることにより、地価の水準についての正しい知識をもつていただくことをねらいとしています。それは一般の人々にとっては、他の商品の場合と違って土地の価格がいくらかと判断することが非常に困難なためです。また地価公示が行なわれます

と、土地の取引をする者は公示価格を目安に取引を行なうよう努めなければなりませんし、公共用地の取得価格も公示価格を基準として算定されることになっています。

## 対象区域および地点数

県内の地価公示対象区域には、市街化区域および市街化調整区域の全域のほか、市街化区域などを定めていない市の都市計画区域では一市当たり三地点の割合で設定されています。

## 公示価格と決定のしくみ

公示価格は、国土庁の附属機関である土地鑑定委員会が定めます。

委員会は、公示価格の決定にあたって、各標準地について二人以上の不動産鑑定士補の鑑定評価を求め、その結果を審査

調整して正しい価格を判定するしくみになっています。

公示されている価格は、専門家の間で「正常価格」といわれているものです。現実の取引の場合には売り手と買い手の双方にさまざまな事情や動機があり、そのため正常価格より高い価格で取引されることもあり、逆に低い価格で取引されることもあります。公示価格は売り手にも買い手にもかたよらない適正な価格をあらわしています。

## 公示価格を閲覧できる場所

公示は官報で行なわれますが、各市町村の窓口へ行けば、誰でも官報と同じ内容を記載した書類と標準地の位置を書きこんだ地図をみる事ができます。この書類には標準地の価格のほか、標準地の形、周辺の土地の現況、面している道路の状況、水道・ガス・下水道の状況、駅までの距離、都市計画法等に基づく制限などについても記載されています。

この機会に、土地のねだんについて強くなりましょう。

## 県内の地価公示価格一覧

1平方メートル当たり 単位百円(更地価格) △は減少

標準地	49年	50年	変動率%	標準地	49年	50年	変動率%
【高山市】				諏訪川原1丁目10-14	1,100	990	△10.0
◆住宅地				桜橋通り5-4	1,800	1,560	△13.3
舟橋内町7-5	660	615	△6.8	一番町1-4	1,800	1,710	△5.0
四方西岩瀬字萩野235	61	59	△3.3	新富町1丁目1-4	4,550	3,930	△13.6
城川原字敷敷31-1	145	133	△8.3	東岩瀬町字新川町345	440	388	△11.8
大江千91	133	123	△7.5	千代田町字穴池割7-11	368	330	△10.3
呉羽町字三外町4937-3	203	187	△7.9	◆準工業地域内の宅地			
北代字布口4514-2	165	153	△7.3	水橋沖字東五百77-4	110	108	△1.8
蓮町字平均割3-1	125	117	△6.4	中富居字下大根割37-1	143	132	△7.7
豊田字北代割1-1	180	166	△7.8	黒瀬字丹子割102-1	300	275	△8.3
秋吉字台口割136-11	238	220	△7.6	蓮町字一本木割144-1	200	191	△4.5
石坂字鶴見2119-2	195	176	△9.7	下富居2丁目字八幡割38-5	146	134	△8.2
住友町252-1	95	94	△1.1	岩瀬赤田町16	125	118	△5.6
公文名字東田割26-1	196	184	△6.1	上赤江町1丁目字東条割746-4	164	151	△7.9
高屋敷字上り立割719-14	170	162	△4.7	黒瀬字大屋割60-2	191	175	△8.4
水橋町字大町544-6	90	83	△7.8	田中町字道上割124-1	450	408	△9.3
森字五方割705-7	124	117	△5.6	◆工業地			
長江357-1	228	208	△8.8	向新庄978	100	93	△7.0
中島3丁目字立割93	203	185	△8.9	◆市街化調整区域内の宅地			
下新本町字早稲田割二番2-4	215	198	△7.9	呉羽野田字村巻246-2	20	19	△5.0
開字藤四郎辻割10-8	180	166	△7.8	古沢字上東野6846-1	61	56	△8.2
粟島町3丁目字西苗代250-1	200	185	△7.5	下飯野16	56	55	△1.8
向新庄189-1	215	198	△7.9	羽根字三歩一割1177-1	120	110	△8.3
五福字早稲田5683-2	225	208	△7.6	水橋開路字水アビ川735-5	75	70	△6.7
新庄新町字銀納屋敷1-17	218	200	△8.3	月岡新字藤塚割99-2	105	97	△7.6
二口町字山倉割233-1	190	180	△5.3	【高岡市】			
下堀字神田割86-4	193	188	△2.6	◆住宅地			
西公文名町4-8	320	290	△9.4	本丸町347	600	555	△7.5
堀川小泉町1丁目12-15	400	373	△6.7	江尻字村中728-1	175	160	△8.6
西中野町1丁目2-12	400	383	△4.2	江定塚49-1	258	238	△7.8
長柄町2丁目6-3	420	388	△7.6	伏木矢田315-2	138	123	△10.9
布瀬町字黒免割590-4	245	225	△8.2	野村383-3	200	185	△7.5
大町字道成割127-6	210	190	△9.5	波岡130-6	155	143	△7.7
奥田寿町字桶川11-29	420	403	△4.0	永楽町1077-10	200	185	△7.5
磯部町2丁目2-5	555	510	△8.1	神主町40	265	230	△13.2
雄山町4-2	380	350	△7.9	大野254-4	310	268	△13.5
牛島本町2丁目字荒田713-33	225	205	△8.9	赤祖父225	270	235	△13.0
水橋町島等字花井161-3	60	55	△8.3	木津1324-7	250	225	△10.0
辰巳町2丁目4-9	610	565	△7.4	三女子87-2	158	147	△7.0
◆宅地見込地				伏木本町1374-1	173	159	△8.1
飯野字前田割32-1	54	54	0	伏木古町2丁目245	205	190	△7.3
◆商業地				下牧野字江又木1535-1	121	110	△9.1
総曲輪3丁目4-11	9,700	9,200	△5.2	中田字移田野48-2	120	110	△8.3
水橋辻ヶ堂字山田割106	150	139	△7.3	戸出町3丁目1225-2	170	155	△8.8
南田町2丁目3-4	975	890	△8.7	◆宅地見込地			
呉羽町字世間瀬割3025-1	295	280	△5.1	木津625-1	—	123	—
永楽町字竹鼻12-18	600	540	△10.0	◆商業地			
五福字善壽1021-1	695	635	△8.6	末広町字吉田1017-1	7,000	6,500	△7.1
小泉町字古道割185	810	730	△9.9	御旅屋町89-7	2,800	2,500	△10.7
元町1丁目1-5	855	790	△7.6	利屋町49-2	355	330	△7.0
大町字道成割282-8	1,040	955	△8.2	伏木中央町10-5	520	470	△9.6
豊川町1-2	1,490	1,290	△13.4	伏木湊町47-7	420	365	△13.1
宝町1丁目4-7	1,960	1,700	△13.3	伏木古国府278	575	515	△10.4

標準地	49年	50年	変動率%	標準地	49年	50年	変動率%
◆準工業地域内の宅地				【砺波市】			
上四屋821-1	180	165	△8.3	◆住宅地			
上北島33-2	325	298	△8.3	太郎丸字鍋島2493-2	—	200	—
狹布字前向258-3	225	198	△12.0	鷹栖出字宮島152-5	145	137	△5.5
吉久2丁目2618-7	60	52	△13.3	◆商業地			
◆工業地				出町271-1	890	775	△12.9
伏木1丁目78-1	95	88	△7.4	【小矢部市】			
◆市街化調整区域内の宅地				◆住宅地			
太田字中村2838-1	57	55	△3.5	西町2752-55	175	162	△7.4
答野出字西古川原田1140	60	55	△8.3	旭生字北反畝1594-6	101	92	△8.9
東石堤字屋敷田414	94	85	△9.6	◆商業地			
佐野字善津島1222-5	150	135	△10.0	石動町2002	1,000	920	△8.0
中田上麻生字宮崎1218-1	57	52	△8.8	【舟橋村】			
【新湊市】				◆市街化調整区域内の宅地			
◆住宅地				竹内字水込897-3	85	78	△8.2
三日曾根20-11	230	215	△6.5	東芦原字中沼327-2	30	28	△6.7
八幡町3丁目233	250	213	△14.8	【湯中町】			
海老江練合141	63	56	△11.1	◆住宅地			
◆商業地				速星352-5	140	133	△5.0
立町1512-1	1,100	1,000	△9.1	笹倉449	126	120	△4.8
本町2丁目1329	420	358	△14.8	長沢字中町4200-2	111	104	△6.3
◆準工業地域内の宅地				上田島36-1	130	124	△4.6
庄西町1丁目598-1	300	260	△13.3	【小杉町】			
堀岡明神新字西ノ開47-1	76	68	△10.5	◆住宅地			
◆工業地				三ヶ1431-1	245	218	△11.0
奈具の江13-3	77	77	0	手崎字田敷1581	225	205	△8.9
◆市街化調整区域内の宅地				三ヶ字中吉原3390	148	136	△8.1
松木字川除2059-3	100	87	△13.0	戸破字加茂1667-1	166	153	△7.8
【魚津市】				戸破字神川12523-6	150	138	△8.0
◆住宅地				三ヶ字茶ノ木1585	195	179	△8.2
友道字中沼1725-1	145	140	△3.4	◆商業地			
吉島字五十里2479-4	120	115	△4.2	三ヶ字中吉原3654-1	825	715	△13.3
◆商業地				◆市街化調整区域内の宅地			
中央通り1丁目717	1,140	1,030	△9.6	黒河字竹山3748	66	60	△9.1
【水見市】				【大門町】			
◆住宅地				◆住宅地			
幸町4403-1	—	182	—	二口字馬渡り846-1	162	154	△4.9
栄町1434-114	128	118	△7.8	二口字轟988-1	109	101	△7.3
◆商業地				二口字南野割2449-1	136	126	△7.4
比美町178	1,200	1,080	△10.0	◆商業地			
【滑川市】				二口字光明寺2936-9	280	263	△6.1
◆住宅地				◆市街化調整区域内の宅地			
下小泉町105-1	275	253	△8.0	串田字西大坪1756	23	22	△4.3
高月町149	43	38	△11.6	【下村】			
◆商業地				◆市街化調整区域内の宅地			
下小泉町336-9	—	605	—	加茂字太子田3166-1	90	83	△7.8
【黒部市】				白石字中ノ原1480-1	72	64	△11.1
◆住宅地				【大島町】			
中野道字早稲田3-2	159	145	△8.8	◆住宅地			
生地神区304-6	109	102	△6.4	若杉252	140	129	△7.9
◆商業地				小島1176-1	146	134	△8.2
三日月字桜枝3117-甲	945	860	△9.0	赤井字水落26-1	123	113	△8.1

# 楽しい遊びを考へる合口

## 青少年教育施設

### △呉羽少年自然の家

「近頃の子どもは遊び方も知らない。昔のオレたちだったら、家の近くにあったいろいろな材料を拾ってきて遊びの道具をつくって」



「今の子どもは……」というの  
たもんだがなあ。今の子どもは無  
気力というか、遊ぶ元氣すらなく  
なっているみたいだなあ

### △県青年の家

青年が、いつでもだれでも気軽に  
に使え、青年の自主的活動の場  
である県青年の家は、若い仲間の学  
習や交流はもちろん、宿泊も十分  
できる施設です。  
○県青年の家は便利などころにあ

は、いつの時代にもいわれる大人  
の愚痴というものかも知れませんが  
「子どもたちのため」とか「安全  
でおとなしく遊ぶ」といった「柵」  
や「金網」をはずして、子どもた  
ちの欲求に合わせた遊び場を、少  
年自然の家では考えています。遊  
びを通してお互いの未知を知り、  
新しい発見をし、友情を育ててほ  
しいと思います。  
山の雪がとけ、若芽が吹き出す  
と同時に少年自然の家は忙しくな  
りました。五月まで利用された皆  
さん方の実数と、五月以降利用申  
込みを受けている状況は表(1)のと  
おりです。

## もうひとつの愛を 愛の血液助け合い運動 (7月1日から31日)

血液は  
あくまでも人体から得られる  
生体臓器の一部であって  
一般医薬品とは  
基本的に異なるものである  
だから献血事業は  
相互連帯の基本精神にもとづき  
みんなの協力を得て  
はじめて達成される



- ♥献血の申し込み、相談は…
- 富山県厚生部薬務課(☎富山31-4111)
  - 各保健所 ●各市町村
  - 富山県赤十字血液センター(☎富山41-5733)
  - 同 高岡出張所(☎高岡23-0204)

### 移動採血車採血計画

日	7月	8月
1	火	金 大門町
2	水	土 高岡市
3	木	日
4	金 新湊市	月 立山町
5	土 高岡市	火 水見市
6	日	水 滑川市
7	火 富山市	木 高岡市
8	水 滑川市	金 小矢部市
9	木	土 富山市
10	金	日 富山市
11	土 城端町	月
12	日 高岡市	火 高岡市
13	月 富山市	水
14	火	木
15	水 小矢部市	金
16	木	土
17	金 庄川町	日
18	土 小杉町	月
19	日 黒部市	火 大沢野町
20	月 新湊市	水 富山市
21	火 上市町	木 婦中町
22	水 婦中町	金 新湊市
23	木 大山町	土 魚津市
24	金 水見市	日
25	土 魚津市	月
26	日 富山市	火
27	月 高岡市	水 大島町
28	火	木
29	水 砺波市	金
30	木 入善町	土 富山市
31	金 福岡町	日 高岡市

### ♥16歳～65歳までの人なら 誰でも献血できるのです

- 体重が男子45kg 女子40kg以上の人
- 血液比重が1.052以上の人
- 過去に肝炎にかかったことのない人
- 最高血液が100～200の人
- 最低血圧が50～100の人



### ♥こんな手術には これだけの血液がいる

- 脳手術(4～10人分)
- 肺手術(14人分)
- 人工心肺(30人分)
- 心臓手術(7人分)
- 胃潰瘍手術(11人分)
- 胃がん手術(24人分)
- (1人分の献血=200ml)

### ♥献血はこわくない

人体内の血液量は、体重の約6～8%で、4千～5千mlあります。だから、2百mlの献血量は、全血液の1/20ですから、健康上なから支障はありません。

### ♥おしらせ

手術で輸血を受けた血液代金の自己負担分は、お返しします。詳しい手続きは、医療機関の窓口か富山県赤十字血液センターへおたずねください。

### ♥4万人の愛の血液を……

●県内で輸血用血液は、現在年間4万本(約8,000ℓ)が必要です。

### (2)県青年の家の宿泊料および食事料

年齢	宿泊料	食事料			1泊3食の経費	備考
		朝食	昼食	夕食		
30歳未満	円 100	円 160	円 180	円 240	円 680	食事に主食(米)料金は含まれていません(米は持参することが原則です)
30歳以上	円 160	円 160	円 180	円 240	円 740	

○料金目安(表2・3)、日帰りもできます。  
利用を希望される方は0764-134-11908  
県立呉羽少年自然の家へ0764-132-1201  
県青年の家へご連絡ください。

・高山線 西富山駅下車  
・料金が安く(表2・3)、日帰りもできます。  
・利用を希望される方は0764-134-11908  
・県立呉羽少年自然の家へ0764-132-1201  
・県青年の家へご連絡ください。

・地鉄バス(富山駅前より高岡方面行) 富山大学前下車 徒歩五分  
・地鉄バス(富山駅前より長沢、速星、富山循環) 下野口下車 徒歩二分

### (3)県青年の家の建物使用料

使用料区分	和室または会議室	講堂
8.00～12.00	200円	500円
12.00～17.00	250	700
17.00～22.00	300	800
8.00～17.00	400	800
12.00～22.00	500	1,000
8.00～22.00	700	1,200

### (1)呉羽少年自然の家における利用申込み状況

月	可動日数(A)	利用申込日数(B)	利用率%	内訳(%)				
				小学校	中学校	高校	少年団	指導者その他
4月	25日	15日	60%	—	58.22	26.05	15.71	—
5月	25	22	88	38.56	24.18	5.63	13.91	17.69
6月	25	24	96	61.42	—	13.58	15.64	9.34
7月	27	27	100	34.66	59.28	—	4.96	1.08
8月	27	23	85	27.43	32.74	11.55	16.07	12.19
9月	23	20	86	79.94	—	—	2.74	17.30
10月	26	20	76	88.79	—	—	7.46	3.73
合計	178日	151日	84.83%	45.9%	29.1%	6.2%	10.3%	8.5%

・75%は小中学校児童生徒です  
・約19%は指導者の養成に利用されており、今後まだまだのびるものと思われます  
・親子の利用(キャンプ生活)を望んでいます

# ふたし

—空から拝見

## 上市町

上市町は、新川平野の中央から東南の山岳地帯へ長くのびている。北アルプス連山から流れ出る上市川・白岩川などの扇状地は、肥沃な農耕地帯で、豊かな自然に恵まれ、剣岳、馬場島、大岩、眼目など景勝地が多い。

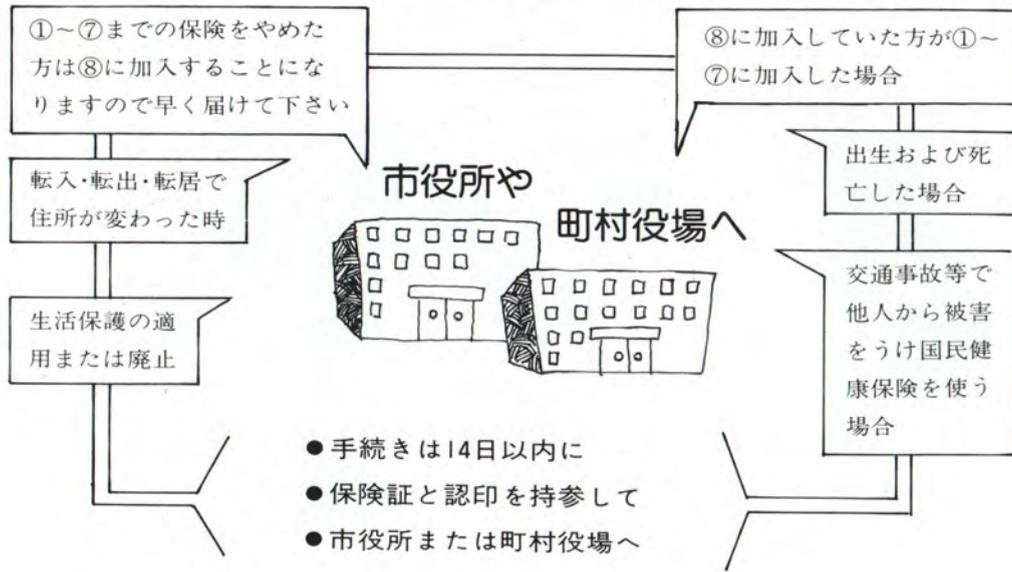
富山市を中核とする広域生活圏の中にあつて「人間育成」・「活力あふれる三万都市の建設」・「豊かな福祉と住みよい環境」これら三つの柱を行政の基本理念として、公害のない、農・工・商業の調和ある発展が、歴史の遺産を生かすつたたくましく躍動している。

快適で魅力ある町——それが上市町である。



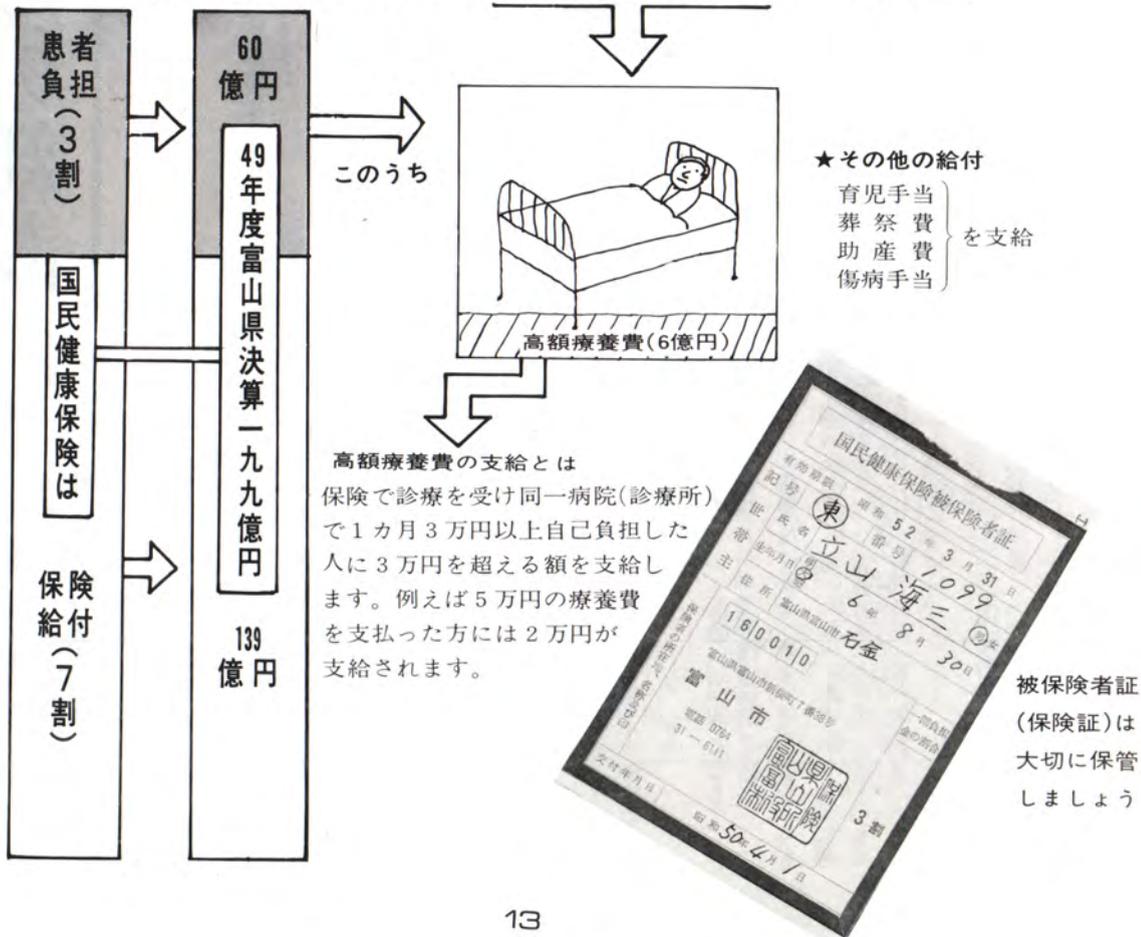
# ●国民健康保険(前頁⑧)の加入(脱退)は必ず届けて下さい

(前頁の医療保険制度の番号と見比べて下さい)



# ●国民健康保険の給付

☆療養の給付 ☆療養費の支給 ☆高額療養費の支給 ☆その他の給付



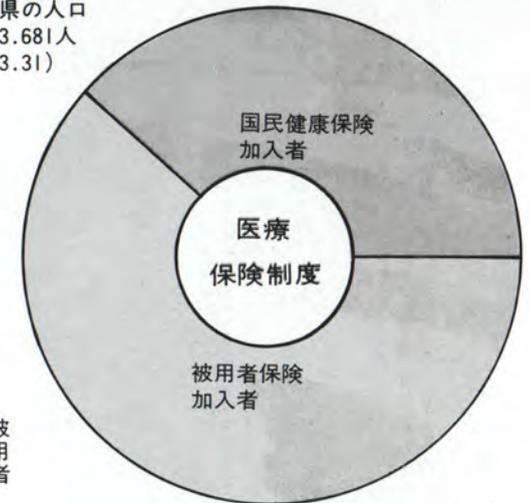
# 国民皆保険

自分の健康は自分で管理しましょう

# 絵でみる国民健康保険



富山県の人口  
1,073,681人  
(50.3.31)

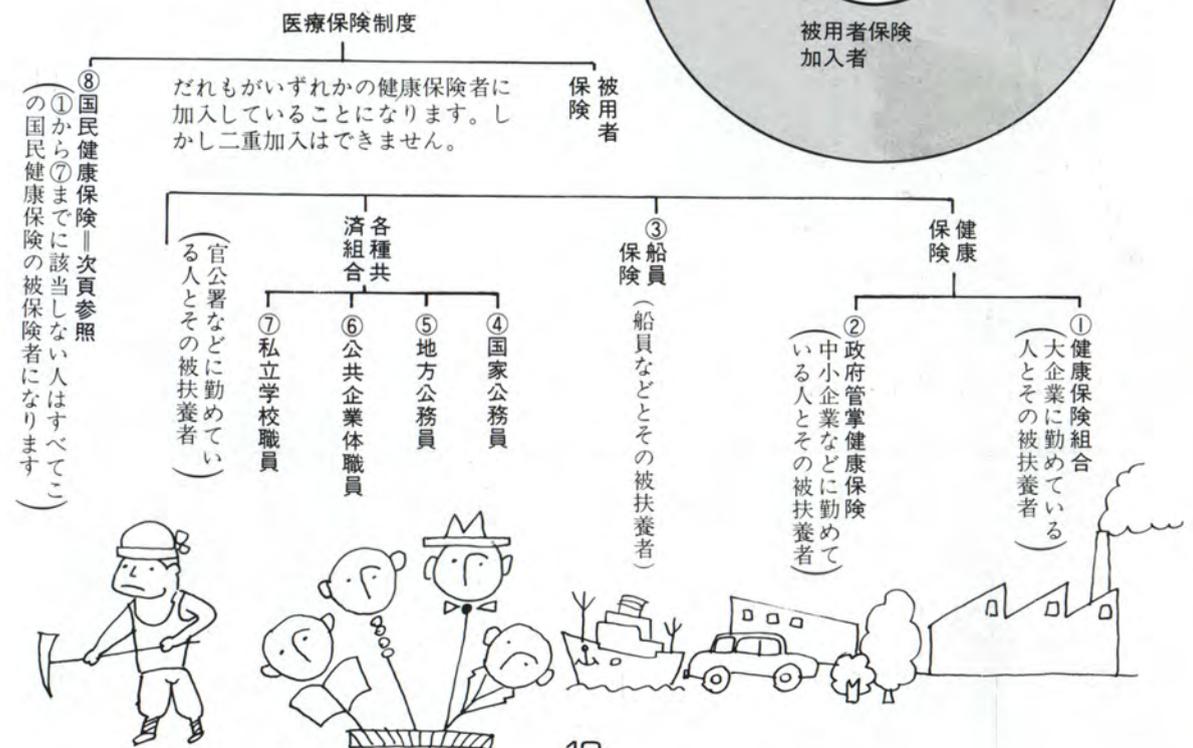


だれもがいずれかの健康保険に加入しています

- 国民健康保険は医療保険制度の中にある8つの保険のうちの一つです。
- 国民健康保険にはおもに農林漁業や商店などを経営する世帯の方々が加入し県民の36%にあたる38万4千人が被保険者となっています。
- 国民健康保険は、富山県では35の市町村と3つの国民健康保険組合が事業を行なっています。

## ●被保険者資格

あなたはどの保険に加入していますか。



# 学校賠償責任保険制度の新設

## 学校事故の補償



最近ことこの学校の事故が激増しています。廊下でころんだカスリ傷から、体育の授業中にとび箱から落ちた骨折や理科の時間の際のヤケド、クラブ活動中の事故などに至るまで程度の差はありますが、全国で年間八十万件を数え、廃疾や死亡という大事故だけでも年間六百万件を越えるということです。もちろん、事故の防止対策については、関係者が万全の注意を払っています。事故を完全に防ぐことは、至難のことといえます。

学校での死傷事故に備えて、現在、日本学校安全会の災害共済給付制度があり、県内の小学生以上高校生までの全員が加入しています。この掛け金は、小・中学生は年間百八十円（父兄と市町村が半額ずつ負担）、高校生は三百円（定額は百十円）で、死亡に対しては百万円、けがについてはその程度によって治療費が支払われています。

ところが、施設の欠陥や学校の管理が不十分なための事故もかなりあります。また最近の経済情勢では見舞金の百万円では追いつけなくなってきました。

このような事故が相つくと、事故の法的・道義的責任追求を恐れるあまり、学校の指導が消極的になったり、体力向上をねらいとするスポーツの振興のさまたげになったりしている点を重視して、県教育委員会では、**学校賠償責任保険制度**を実施しようとしています。

この保険は、県教委・市町村教委が損害保険会社と契約し、保険料の全額を公費負担します。このためでは、昭和五十年年度予算一八九万円を予算化しました。これは、特殊学校を含む全県立学校の保険料の全額六七万円と、市町村立小中学校分の保険料の半額の補助金であり、四月から発足の予定でありました。しかしながらことし

三月末、全国町村会において町村立学校のための**学校管理者賠償責任保険制度**の確立の動きが出たので、県としてはその実施をまっぴら既定方針どおり全県立学校の一括加入と、町村立小中学校の半額補助を行なうことにしました。なお、市立小中学校については、一部の市で全国町村会に加入するものと、民間損害保険会社に加入するものがありますが、それぞれ半額補助を行なうこととしています。

**保険の対象となる「学校施設」とは：**  
校舎、教室、階段、校庭、運動場、プール、鉄棒、門、塀、各種運動器具（とび箱、卓球台、各種教育器具（理科実験器具、ピアノ、椅子）など。

**保険の対象となる「教育活動」とは：**  
これは学校施設内の活動に限らず、学校が管理する学校外の活動

も含まれます。つまり、学校の全教育活動、たとえば臨海学校や工場見学中の事故なども対象となるわけです。

### 学校開放施設等利用のおとにも

学校の児童・生徒以外の一般の方でも、教育活動に参加したり、学校施設を利用する機会があります。たとえば運動会のPTA種目に父兄が参加する、母親学級の料理教室で調理器具を扱う、学校開放の体育館でバレー、卓球の練習

をするなど、最近その機会がふえてきているようです。こういったばあいには、学校施設の欠陥などにより、一般の方が身体的な被害をうけた場合にも、この保険の適用対象となります。

学校児童・生徒、さらには一般人をも対象として学校教育活動や学校施設利用の際の事故補償に処し、それによって教育活動や一般の方の学校施設利用、教育参加のいっその活発化をはかろうとするものです。

保険料	保険の内容	賠償責任保険
生徒一名につき一八四四〇銭	学校賠償責任保険	全国町村会学校管理者賠償責任保険
てん補限度額	一名につき一、〇〇〇万円 一事故につき五、〇〇〇万円	一名につき二、〇〇〇万円 一事故につき二億円
てん補の対象	(1) 学校施設の瑕疵または学校の教育活動に起因する児童・生徒・父兄等の人的損害 (2) 学校開放体育施設利用の登録された一般人の人的損害	(1) 学校施設の瑕疵または学校業務に起因する児童・生徒・園児の人的損害 (2) 学校施設の瑕疵による一般人の人的損害

県庁のみなさん、お元気で  
すか。わたしたちの学級はみな  
な、とても元気です。

このあいだは、いろいろな  
大切なお部屋をたくさんみせて  
いただいた、ほんとうにあ  
りがとうございました。わた

## 県庁のみなさまへ

神保小学校 四年 古川禎子

県庁へ訪れる小学生は、社会科で県のしくみを勉強する四年生が多く、県民課の公聴係では、わかりやすい資料などを用意して、県庁内や議事堂を案内することになっています。見学をした児童から感想文がたくさん届いていますので、その内から一つを選んでご紹介することにしました。どうぞ気軽に県庁へおいでください。

しがとくにうれしかったこと  
は、県議場へはいつてたくさ  
んのいすの中の一つにすわっ  
たときで、とてもたのしくて、

議員になれたような気がして、  
とてもうれしかったです。わ  
たしが、はじめて、げん関に  
はいったとき、げん関が白か  
ったし、昭和十年にたてられ

たといわれたので、お城には  
いったような気がして足がふ  
るえました。ほんとに外へ出  
ても、もう一回行きたいよう  
な気がしました。今日の一げ  
んは社会で、そのとき、みん  
なで県庁の方からいただいた  
下じきで、勉強しました。み  
んな、この下じきを見て、い  
つしょうけんめい発表しまし  
た。家にかえっておかあさん  
に県庁の楽しかったことを、  
いちばんたくさんはなしまし

た。おかあさんも、下じきを  
見て、  
「あんたいいもんもろたぜ。  
おれいうてきたんけ。」  
といわれました。わたしは、  
「うん！」  
と大きな声でいきました。わ  
たしは（大きくなって県庁  
の様子をぜったいおぼえてい  
よう！）と思いました。ほん  
とに楽しかったです。  
県庁のみなさんさようなら。  
五月二十一日 水曜日

# 暮らしむき あなたの家計は？

## 消費者動向予測調査結果から

図1 家計収支の状況 (各年2月期)

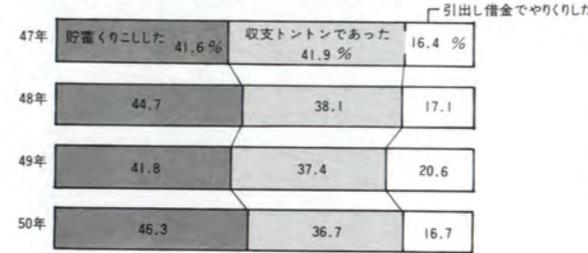
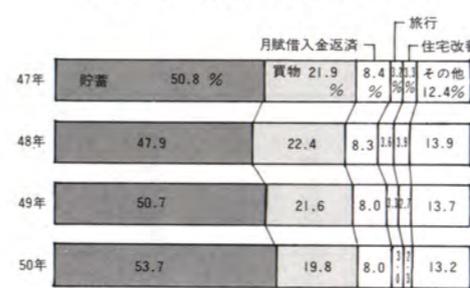


図2 ボーナスの使途割合 (各年2月期)



今回は、経済企画庁が行なっている「消費者動向予測調査（昭和五〇年二月調査）」の全国集計結果の中から、私達にとつてとくに関心の深い項目のいくつかをご紹介しましょう。

なお、この調査は、全国の普通世帯約二、四〇〇万の中から無作為に抽出した五、五〇八世帯について毎年四回家計消費支出の実績や見通し、貯蓄や消費者の意識などを調査したものです。富山県では、四市一町（富山市・新湊市・滑川市・砺波市・小杉町）が対象となっており、調査世帯数は七二世帯です。

### 貯蓄・繰り越し世帯増える

昭和四九年冬期（四九・一二一五〇・二）における家計収支の状況は、「貯蓄・繰り越し」をした世帯が四六・三割となつて、いままでの冬期調査のうちでは最高の割合となつています。（図一参照）

### 冬のボーナスも貯蓄に

冬期ボーナスは、勤労世帯の八・四割が支給を受け、一世帯あたり平均約三二万円となつていす。その使いみちは、「貯蓄」が五三・七割、「買物」が一九・八割の

割合となつています。一年前の同じ時期に比べ「貯蓄」の割合が増え、過去最高となった反面「買物」の割合が減つて初めて二〇割を割りました。（図二参照）

### 普及著しいカラーテレビ

昭和四九年冬期（四九・一二一五〇・二）の耐久消費財の購入額は、一世帯あたり平均約四五万円（一年前の同じ時期に比べ一・三・三割の増加となつています。世帯主の職業別では、兼業農家世帯が約五四万円でも多く、ついで勤

図3 主要耐久消費財の普及率 (各年2月期)

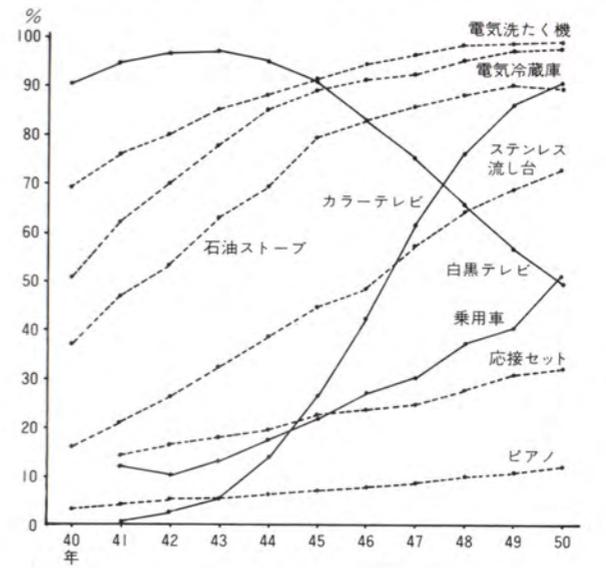


図4 暮らしむき(1年前とくらべ)

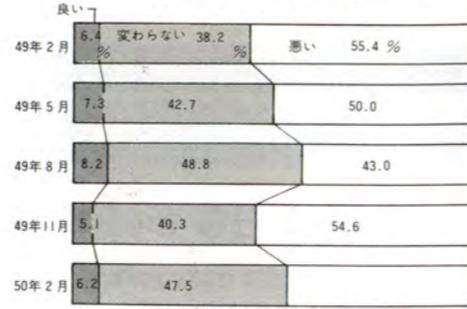
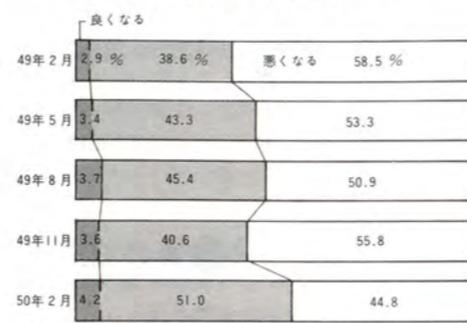


図5 今後1年間の暮らしむき



### 消費者の意識 明るさを取りもどす

消費者の意識調査についてみると、暮らしむきに関する調査では、一年前とくらべ暮らしむきが「悪くなった」とする者が四六・三割となり前回（四九年一月調査）より少なく、また、「変わらない」とする者が四七・五割と増加しました。（図四参照）

一方、今後一年間の暮らしむきについては、「悪くなる」と予想する者が四四・八割と前回より減少し、「変わらない」とする者が五一・〇割と増加しました。「悪くなる」と予想する者がほぼ一年半ぶりで過半数を下まわったのが注目されます。（図五参照）

物価上昇に関する調査では、「今後一年間の物価上昇率はどのようになる」とする者が三四・三割、「変わらない」とする者が三三・四割、「低くなる」とする者が三三・三割

とほぼ同じ割合となりました。（図六参照）

耐久消費財の購入に関する調査では、「買い時でない」とする者が四六・九割となり一年前の四四・六割と比べ大幅に減つたが目立ちます。（図七参照）

このように暮らしむき、物価上昇に対する消費者の意識は物価鎮静化によって明るい方向へと進んでいることがうかがわれますが、実際には今後どのようになるか注目される点です。

なお、今回は全国集計を紹介しましたが、富山県分については現在集計分析中ですので、別の機会にまたご紹介したいと思います。

図6 今後1年間の消費者物価の上昇率

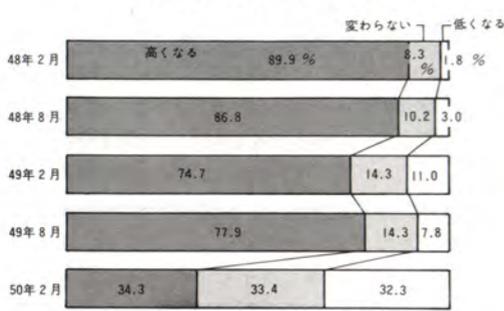
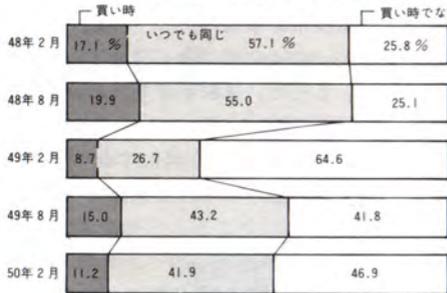


図7 耐久消費財の買い時



富山市の品目別価格(5月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	4月からみ た上昇率(%)	品目	銘柄	単位	価格(円)	4月からみ た上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	275	3.0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	231	0.4
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	294	1.7
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	98	18.1	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	2,500	614.3
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	31	24.0	バナナ		1kg	202	△6.0
いか	するめいか	100g	80	△20.8	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	160	0
牛肉	中	100g	248	0	せんたく用洗剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	168	0	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	295	0
ハム	プレスハム、上	100g	168	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡プロード80番手、白、普通品	1枚	2,100	0
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	45	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	105	0
鶏卵	1個約60g	1kg	338	△15.1	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	628	0
キャベツ		1kg	56	△34.9	プロパンガス	家庭用、10kg、容器代除く	1本	1,500	0
ほうれん草		1kg	180	32.4	自動車	無鉛ガソリン現金売り	1ℓ	113	0
大根		1kg	144	234.9	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,475	0
大豆	黄白豆	100g	24	0	パーマノント代	コールド(セットを含む)	1回	3,500	0
しょう油	濃口、上・びん詰(2ℓ入)「キッコーマン印」	1本	435	0	パンティストッキング	ナイロン100%、プレーン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

## ●県政のうごき——5月1日～31日

### 5月1日●第46回メーデー

五月晴れの1日、第46回メーデーが富山市城址公園の中央会場はじめ県内22会場に、約5万人の勤労者が集まって開かれました。

例年通り家族連れ、男女同伴組などののどかな風景もみられましたが、昨年のような派手なデコレーションはすっかり影をひそめ、かわりに賃上げ、インフレ物価高を訴えたプラカードの目立つ、例年になく厳しいメーデーとなりました。

### 5月1日●国勢調査県実施本部発足

ことし10月に行なわれる国勢調査をひかえ、県は塩谷総務部長を本部長とする実施本部をスタートさせ、準備作業に入りました。

国勢調査はことしで12回目。今回は調査対象人口がふえていることや過密過疎、高齢化、核家族化その他社会問題に対処するための資料づくりがあり、調査事業の規模は史上最大といわれています。県本部では10月1日から5日間にわたり、5,465人の調査員を動員する予定です。

### 5月1日●カドミ汚染田を「緑の国」に

県はこのほど、婦中町上礮田<sup>カドミ</sup>地内のカドミウム汚染田を利用、公害に耐える樹木の見本園やお年寄りにくいこのひとときを楽しんでもらう老人栽培園などを盛り込んだ「緑の国」をつくらうと、県緑化センターの全体計画をまとめました。

4か年にわたり、耐公害樹木園、老人栽培園のほか、県特有の木を集めるふるさとの森、緑化木の種子をとる親木の母樹園や緑化指導館、種子貯蔵庫なども設け、緑化木を生産して県内に供給する予定です。

### 5月2日●「おおやま国体」実行委員会

「おおやま国体」の50年度第1回県実行委員会が開かれ、50年度の業務推進計画と予算が承認されました。

まず、運営の基本方針として①国民スポーツの祭典にふさわしい簡素化②参加者が最良のコンディションでプレーできる運営③まごころをこめた運営④選手と県民が一体となって大会に参加する⑤冬の自然に親しみ屋外でスポーツする心を養う、の5本柱を承認し、次いで予算総額9,120万円が決まりました。

また23日には、県民会館で選手・役員<sup>の</sup>標準献立の試作・試食会が開かれ、朝食7、昼食7、夕食7、の21例とも「ボリュームも味もまずまず」と太鼓判が押されました。

### 5月2日●夏期大学ことしは高岡でも

県教育委員会は2日、ことしで2回目にあたる県民大学夏期大学のテーマと実施時期、講師を決めました。テーマは昨年と同じく「豊かな人間性を求めて」ですが、昨年の富山会場(県教育文化会館ホール)のほか、ことしは高岡会場(高岡商工ビルホール)でも開かれます。講師には各界からの多彩な顔ぶれが予定され、昨年以上の充実が期待されています。

### 5月7日●県議会組織議会開かれる

4月13日の県議選で新しく選ばれた議員46人が全員出席し、7日県議会組織議会が開かれました。

議長には鹿熊安正氏、副議長には石沢義文氏が選ばれたほか、新しい議会の役員、各委員会の割りふりが決まり、県政にのぞむ新陣容が整えられました。

### 5月12日●春の全国交通安全運動

12日から全国交通安全運動が一斉に始まり、県警では21日までの期間中「スピードを落そう」をスローガンに、生活道路網の整備、広報活動の推進、交通安全教育の充実、交通指導取り締まりの強化を4本柱に強力な運動を展開しました。

初日の12日朝には中田知事が久本県警本部長とともに、富山市内2か所で街頭視察を行ない、事故防止を呼びかけました。

### 5月12日●春の叙勲伝達式

県内から春の叙勲を受けた方は49人。うち、自治・厚生・消防3省庁関係の17人の方に対する叙勲伝達式が県庁特別室で行なわれ、全員が出席、中田知事からひとりずつ勲記と勲章が手渡されました。

### 5月12日●配合飼料を安く

飼料費増高による県内畜産農家の経営バンクを防止するため、県の行政指導により配合飼料価格安定基金協会の設立が認可され、本格的に業務を開始しました。

配合飼料を使用している県内の家畜飼養農家数は約2千。価格の異常な高騰と激変ぶりに苦しめられてきたこれら農家の畜産経営に基金協会が大きな役割を果たすことが期待されます。

### 5月17日●カナダ青年県内見学

17日、県海外青年交流協議会の招きで、カナダ青年代表団20人が来県。ひとりずつ県内の家庭に民宿し、学校、福祉施設、企業などを訪問、県民との交流を深めました。19日には県庁に中田知事を表敬訪問し、21日新潟県へ向かいました。

### 5月19日●教員海外派遣

県教育委員会は19日、50年度の教員海外派遣(短期)の県団員54人を決定。団員はアメリカ団26人とヨーロッパ団28人に分かれ、28日羽田空港を出発しました。

それぞれ、6月12日まで欧米諸都市を訪問、教育文化施設や社会体育施設などを視察したのち帰国しました。

### 5月23日●立山で夏山びらき

「立山雪の祭典」が23日、室堂平周辺で華やかに繰りひろげられました。この日の立山は、昼には雲ひとつない快晴。祭典は、いまなお10数センチの雪の廊下となっている大谷でテープカットをして、ことしの夏山開きを祝いました。このあと、雄山山頂から運ばれたご神火でタイマツに火をつけ、ことしの夏山の安全祈願がなされました。

### 5月26日●運転教育センターオープン

国道8号線沿いの富山市針原地内につくられていた県運転教育センターが、交通公園など一部を除いて完成、26日にオープンしました。運転免許業務のほか、7月1日からは、ブロック別に分散していた更新時講習と更新検査が同センターで集中的におこなわれることになりました。さらに、近い将来、更新免許の即日交付を実施する予定です。

### 5月27日●「知事と語る婦人のつどい」八尾で

ことし初の「知事と語る婦人のつどい」が27日、八尾町中央公民館で開かれました。集まった婦人は約200人。中田知事が県政の概況を説明したあと質疑応答にうつり、婦人たちから、児童クラブ、保育所、チビっ子広場など福祉と社会教育の充実などの要望が出されました。

### 5月31日●県高校総体開く

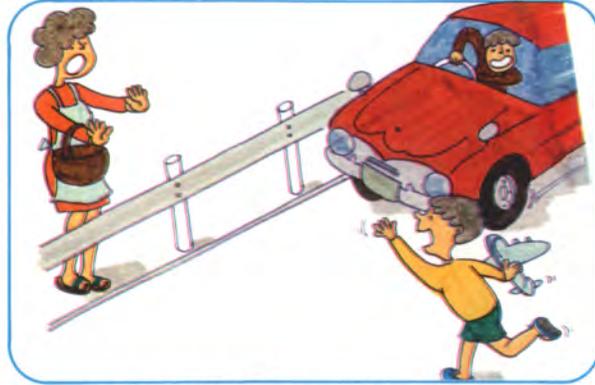
高校スポーツの祭典、50年度富山県高校総合体育大会が31日、富山市を中心に30会場で3日間の大会の幕をあげ、連日熱戦が展開されました。大会を週末の3日間に集中する方式をとってことしで3年目。一般生徒も応援、観戦という形で参加し、融和と親交と技術の向上をはかろうという同大会の意義も定着してきた観のあることしの総体となりました。

# 遊びの中で交通ルールを

心身共に未熟な幼児を交通事故から守るためにはまずその特性を理解して、きめの細かい、無理のない交通ルールの教え方をしなければなりません。活動的な遊びの中で、のびのびと育てる必要のあ

る幼児。遊びの中に交通安全の実地訓練を繰り返して、ルールを覚えさせていくことが何よりも良いことです。そのためには、幼児のもつ特性を知っておきましょう。

## 交通安全に関する幼児の特性



一つのものに注意がむくと、まわりのものが目に入らない



ものごとを単純にしか理解できない



抽象的な言葉だけではよく理解できない 大人のまねをする



大人に依存しやすい



応用動作がきかない



物かげで遊ぶ傾向がある

しかし、交通事故から「こども」を守ろうというあまりに、恐怖感だけを与える教育は避け、また一方、過保護におちいらないようにしましょう。

## 県民大学校地方(高校開放)講座

講座開設校と講座のテーマ	主な学習内容	実施日・回数
入善高校 暮らしに 緑と花を	・観賞菊の繁殖と仕立て方 ・サツキの育て方 ・らん類おもとの作り方 ・庭園の見学研修	7/10~7/16 13回 土曜日 13.30~16.30
雄峰高校 情操を豊かに (創る・描く・歌う・律動)	・陶芸(手造・成形) ・七宝焼 ・油絵デッサン、静物写生、作品鑑賞 ・リズム運動 ・歌唱、合奏、音楽鑑賞	7/10~7/16 15回 主として金または月曜日 13.30~16.30
中央農業高校 専攻科教場 富山市太郎丸 暮らしに自然を 一趣味の園芸	・大輪ぎく(鉢植)の作り方 ・観葉植物のふやし方、育て方 ・庭木の整枝・せん定のし方、病虫害防除 ・盆栽の越冬管理と冬の観賞、庭園見学 ・寄せ植え盆栽の作り方	7/10~7/16 14回 主として土曜日 13.30~16.30
志貴野高校 暮らしの安全と 健康を守る科学	・家庭電気器具の使い方、簡単な修理 ・健康で安全な食品(汚染の防ぎ方と対策) ・住まいの安全とロックの機構 ・家計の合理化(経済的なもの見方) ・楽しいスポーツ、レクリエーション、ホームルーム	7/10~7/16 16回 土曜日 13.30~16.30
小杉高校 豊かな暮らしと 趣味の園芸	・乳酸飲料の作り方 ・季節野菜の作り方 ・花卉盆栽の仕立方 ・庭木の栽植と管理 ・手づくり料理 ・食肉の知識と鶏の解体	7/10~7/16 14回 土曜日 13.00~17.00
福野高校 自然と趣味を生かした 生活設計	・家庭用花卉園、果樹園の手入れ ・肉、内臓の簡単な加工法 ・おいしいパン、ジャムの作り方 ・家庭でできるコンクリートの配合 ・庭木の手入れ、防除のし方	7/10~7/16 14回 土曜日 午後

## 地方(高校開放)講座が始まる

と「機会」を提供しようと、別表のとおり県民大学

校地方講座(高校開放講座)が開設されており、各高校の設備や機能、特色を生かしながら、日常生活に直結する知識や技術など豊かな興味性を養うことができる学習を、一定期間継続的に進めようとしています。受講者は和気あいあいのうちに、教えたり教えられたり、楽しい学習を展開しています。

## 放送通信講座の開設

家庭でできる生涯教育がないかという要望から、次の通信講座を開設しました。

### △講座

- (一)生活文化講座(NHK市民大学講座)
- 「生活文化の交流」NHKのテキスタイル
- 昭和五十年八月~五十二年三月の毎週木曜日教育テレビ午後八時~九時。土曜日に再放送。
- (二)幼児教育講座(KNB)
- 「ママまきいて」わたしたちは3歳
- 昭和五十年八月~五十二年三月の毎週日曜日午前八時十五分~八時三十分。土曜日に再放送。

### △その他

- △募集人員 一講座一〇〇名
- △学習方法 (一)家庭で希望講座を継続視聴し、内容の感想や疑問点等を「視聴ノート」に記入等の方法で学習し、
- (二)質問があれば「質問カード」に記入し、県教委振興課県民大学校放送通信講座係へ送付する。この質問事項等の回答は、会報を通じて受講者に配布する。(三)スクリーンを年四回行なう。(四)受講者は月一回感想や意見を、ハガキで提出する。
- △申込先 富山市新総曲輪一番七号 富山県教育委員会社会教育部振興課 TEL〇七六四一三二一四二一 (内線二七七・二七八)
- △申込方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業・連絡電話番号・希望講座名をはがきに記入して送るか、電話で申し込んでください。
- △受講申込 六月二十五日~七月十九日
- △受講料 無料(ただしNHKテキスタイルは各自購入)

### 記事中の訂正について

六月号(677)2頁「中国をこの目で」の文中「生命節」とあるのは「清明節」の誤りでしたので訂正いたします。



# おおやま国体

極楽坂スキー場  
栗巣野スキー場



## 立山に美と力と友情と

みんなの力で成功させよう ●会期4日間 昭和51年2月14日(土) ▶ 2月17日(火)

### みなさんの県民課から「お知らせ」

みなさんの県民課は、県庁の玄関の右側にあります。県民課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があつて、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみ下さい。

\*北日本放送 (KNB)

毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送  
小学生のコーラス紹介、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

\*富山テレビ (T34)

毎週の日曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から5分間カラー放送  
県からのお知らせ、一口メモ、若者の広場、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行  
県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞に、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民課

〒930 富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933 高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内  
☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937 魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内  
☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13 砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内  
☎(07633)3-5151